



平成 26 年 3 月 6 日
内閣府（防災担当）

地区防災計画ガイドライン（案）に関する意見募集について

平成 25 年 6 月に災害対策基本法が改正され、市町村の一定の地区内の居住者及び事業者（地区居住者等）による自発的な防災活動に関する計画に関する「地区防災計画制度」が創設されました。

本制度は、市町村の判断で地区防災計画を市町村地域防災計画に規定するほか、地区居住者等が、市町村防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる仕組み（計画提案）を定めています。

本制度は、平成 26 年 4 月に施行されますが、それに先立ち、内閣府では、これから地区防災計画の作成を検討している地区居住者等が、地区防災計画を作成するための手順や方法、計画を提案する方法等について説明する「地区防災計画ガイドライン」を 3 月に公表する予定です。

つきましては、下記のとおり「地区防災計画ガイドライン（案）」について、広く国民の皆様からの御意見を募集させていただきます。

記

1. 募集期間

平成 26 年 3 月 6 日（木）～平成 26 年 3 月 20 日（木）まで

2. 御意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。なお、電話による御意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承ください。

（1）ウェブサイト

下記 URL より送信可能です。

<https://form.cao.go.jp/bousai/opinion-0024.html>

（2）FAX の場合

<別添>意見提出様式に記入の上、以下の宛先にお送りください。

03-3581-7510

内閣府（防災担当） 普及啓発・連携担当内
「地区防災計画ガイドライン（案） 御意見募集係」宛

（３）郵送の場合

＜別添＞意見提出様式に記入の上、以下の宛先にお送りください。

〒１００－８９６９ 東京都千代田区霞が関１－２－３

中央合同庁舎第５号館 内閣府（防災担当） 普及啓発・連携担当
「地区防災計画ガイドライン（案） 御意見募集係」宛

３．提出上の注意

- 御意見は日本語に限らせていただきます。
- 個人は氏名／住所／年齢／職業、法人は法人名／所在地を明記ください。
- いただきました御意見に対して、個別の回答は致しかねます。
- いただきました御意見については、氏名・法人名、住所・所在地等の連絡先を除き、公開させていただくことがあります。

＜本件問合せ先＞

内閣府政策統括官(防災担当)付

普及啓発・連携担当参事官付補佐 西澤 雅道

同主査 筒井 智士

TEL : 03-6205-7026 (直通) FAX : 03-3581-7510

＜別添＞【意見提出様式】

地区防災計画ガイドライン（案）御意見募集係 宛

<地区防災計画ガイドライン（案）に対する意見>

1. 氏名（法人の場合は法人名、部署名及び担当者名）
2. 住所
3. 年齢
4. 職業
5. 電話番号
6. 電子メールアドレス
7. 御意見
※「該当ページ」を必ず明記してください。